

# 臨時報告書

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

---

# 臨時報告書

---

本書は臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月25日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 曾 我 貴 也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 浜 野 義 明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 浜 野 義 明
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区桜木町一丁目1番地8) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
2025年4月25日

(2) 当該事象の内容

当社は、持分法適用会社1社から剰余金の配当を受領する見込みとなりました。

持分法適用会社名	配当金額	配当受領予定日
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	約760百万米ドル (約1,136億円) ※1	2025年6月16日

※1 換算レート：1米ドル149.52円

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期会計期間の個別決算において、受取配当金約1,136億円を営業外収益に計上する見込みです。なお、持分法適用会社からの配当であるため、2026年3月期連結会計期間の連結決算に与える影響はありません。

以上